

マイナンバーで政府新制度

口座情報ひも付け検討

拒否しなければ自動登録

児童手当や年金などの振込先として行政機関が既に把握している住民の口座情報を、マイナンバーにひも付けて登録する新制度の導入を政府が検討していることが十一日、分かった。今後

の給付金支給を迅速に行う狙いがある。住民に通知した上で、拒否しなければ自動的にひも付ける案が出ており、有識者から慎重に進めるべきとの指摘もある。

デジタル庁が有識者会議での議論も踏まえ、今年の通常国会に関連法改正案を提出する方向で調整している。

新型コロナウイルス感染

拡大を受けた給付金事務に手間取った教訓から、政府は支給口座の登録制度をつくりた。マイナンバーカードの取得者向けサイト「マイナポータル」で、口座番号や氏名、金融機関名などを任意で登録する仕組み。

口座情報を政府に把握される懸念から、普及が課題となっていた。

新制度ではマイナカードを持たない人も対象となる。政府の想定では、自治体などが児童手当、年金、生活保護の支給などで把握している口座情報に關し、所有者にひも付けの可否を問う通知を送付。一定期間内に

不^{同意}の意思を示さなければ登録であるようにする。

ただ、マイナンバーとひも付けて、本来の目的とは違つ給付に利用される」と総務省などによると、マイナカードの交付は今月十日時点で七千一百七十六万枚に対し、公金を支給する口座の登録は先月二十五日時点で二千二百一十五万件。

への抵抗感も予想される。

昨年十一月のデジタル庁有識者会合では「やや乱暴」「慎重に進めるべきだ」など、国民の理解を得て進めようとする意見が出ている。